

CAPS Newsletter

Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.86

April, 2005

成蹊の三世代同窓生をふやしたい

所長 鈴木 健二

卒業式でのことです。式のあと私の研究室にゼミ生が集まり、ささやかな祝杯をあげました。学生たちが外へ写真撮影に散って、卒業生の父母だけが部屋に残りました。

「実は、私は成蹊を受けたのですが落ちまして」と、ある母親が語りはじめました。「うちの娘がここを卒業できるなんて……」と、母親は遠くを見つめるような目をして、ちょっと言葉を詰まらせました。その目線の先では、30数年前の自分が、晴れ姿のお嬢さんと重なっていたのかもしれない。私たちも、黙って彼女の視線の向こうを見つめていました。

私が本学に奉職して一番驚いたのは、成蹊出身の親を持つ学生の多いことです。父母会などで集まると「僕は成蹊出身でして」「私も 期です」と話が弾んで、にわか同窓会になります。親たちは子どもが生まれると、「この子は成蹊に」と早々決めていたのではと疑いたくなるほどです。きっと彼ら・彼女らの成蹊で受けた教育は素晴らしいものだったのでしょう。でなければ、こんなに二世代同窓生が集まるはずはありません。

大学の危機が少子化とともに、年々深刻さを増しています。大学閉校は日常茶飯事になりました。「あの大学が」と驚くような名門校が縮小に追い込まれています。さいわい成蹊大学は、まだ学生に人気があるようです。その大部分は、今日まで大学を支え、もり立ててきた先達に負っています。しかし、卒業していった近年の若者たちが、その親



25周年に向かって第一歩

たちと同じように息子や娘を成蹊に送り込んでくれるだろうか。三世代同窓生がはたして定着化するのだろうか。

ふっとわいた不安を、私は急いで振り払いました。こんなに熱心な同僚と、すぐれた事務局と、やさしい環境のある限り、伝統は守られていくに違いない。いや、守っていかねばならないと。

私のあずかるCAPSも同様です。前回申し上げたとおり、CAPSは来年、創設25周年を迎えます。初代所長が「小さな旗揚げ」と呼んだ第一歩は、確かな足跡を残して大きく成長しました。先輩の所員・職員の努力は大変なものだったでしょう。私たちはこの遺産を、さらに豊かなものにしていかなければなりません。

そのためには、どうすべきか。からだを動かし、知恵を絞り、叡智を集めたいと思います。一生懸命頑張りますので、是非、皆さまのご支援、ご鞭撻をお願いします。

所長再任にあたり、ひとこと申し上げます。

2004年度 研究プロジェクト一覧および経過報告

責任者名	研究題目と目的
廣 部 和 也	<p>地域主義研究</p> <p>題目：アジア太平洋地域における地域主義の可能性 組織的・制度的分析</p> <p>目的：EC/EU、ASEAN、NAFTA等の地域主義的「組織」を、もっぱら法的視点から比較検討を加え、アジアにおける地域主義の可能性を展望する。</p> <p>期間：2002.4.1～2005.3.31</p>
富 田 武	<p>アジアと女性研究</p> <p>題目：21世紀のアジアと女性</p> <p>目的：東アジア(中韓日)の家族と女性の比較</p> <p>期間：2002.4.1～2005.3.31</p>
遠 藤 誠 治	<p>安全保障研究</p> <p>題目：アジア太平洋の安全保障と地域秩序の再構築 周辺からの視点</p> <p>目的：従来の国家の存続を中心価値とする安全保障概念が国際政治経済の構造的な変動のために妥当性を失いつつあるという認識のもとに、アジア太平洋地域における安全保障環境の構造的な変動を批判的かつ実証的に分析するとともに、代替的な安全保障政策の理念や思想を構想しつつ、そのためにとりうる政策の可能性について検討する。</p> <p>期間：2003.4.1～2006.3.31</p>
中 神 康 博	<p>教育研究</p> <p>題目：教育選択と教育財政の経済分析 日韓を事例として</p> <p>目的：日韓の初等・中等教育における教育財政・教育選択について、歴史的な背景を踏まえつつ経済学的な分析を行う。</p> <p>期間：2003.4.1～2006.3.31</p>
鈴 木 健 二	<p>メディアと国家</p> <p>題目：グローバル化するメディアと国家、その未来 豪・韓・タイ各国との比較研究に於いて</p> <p>目的：メディアと国家の関係をオーストラリア・韓国・タイ3カ国と比較考察し、近未来における国家なるものの姿を追求する。</p> <p>期間：2004.4.1～2007.3.31</p>
森 戸 英 幸	<p>差別禁止</p> <p>題目：差別禁止法の新展開</p> <p>目的：日米を中心とする環太平洋諸国における差別禁止法の近年の新たな展開、より具体的には、「差別」概念の拡大とそこで生じる諸問題について考察を行う。</p> <p>期間：2004.4.1～2007.3.31</p>
宮 脇 俊 文	<p>ジャズと文学</p> <p>題目：ジャズと文学 日米の戦後文化比較</p> <p>目的：戦後における日本・米国の文化に対するジャズの及ぼした影響を中心に検討し、比較する。</p> <p>期間：2004.4.1～2007.3.31</p>

地域主義研究

研究題目

アジア太平洋地域における地域主義の可能性

組織的・制度的分析

法科大学院教授 廣部 和也

2004年度は、本プロジェクトの3年目であり、最終年度にあたる。そこで、過去2年間の活動についても簡単に言及する。

本プロジェクトは、わが国を含むアジア太平洋地域における、新たな国際協力の枠組みを探ることを目的に、地域主義の問題を法的に分析することを課題として立ち上げられた。2002年度と2003年度は、定例研究会における、プロジェクトメンバーによる研究報告を中心に進められた。また、定例研究会の一環として、あるいはCAPS主催拡大研究会として、地域主義の現場で、あるいは学術研究の最先端で活躍する、海外の研究者を招聘し、それぞれの視点からの報告を聴くことも行った。報告順に、Karen J. Alter(ノースウェスタン大学)、Imora STREHQ(ヨーロッパ司法裁判所調査官)、そして Joseph H.H. Weiler(ニューヨーク大学) の各氏である。これらの研究会では、広く学外にも参加を呼びかけ、報告者と日本の研究者との間で、踏み込んだ内容の議論が展開され、大きな成果を上げることができた。この間、各プロジェクトメンバーは、数回にわたり海外出張を行い、アジアにおける地域主義の取り組みの現状や、ヨーロッパ統合の現場を実際に視察し、資料収集も積極的に行った。

以上の経緯を踏まえ、2004年度は、プロジェクトの成果を還元するため、研究書の刊行に関する作業が、とりわけ編集に関しては荒木教夫(白鷗大学) を中心に、進められた。

具体的な作業としては、先ず、編集会議を開き、全体のテーマの再確認、担当部分および執筆分量の決定を行った。ここで決定した編集目的は、「国際協力を進めていく方法としての地域主義は多様な形態をとっている。本書は個々の地域的協力の実態を検討するとともに、それらが国際法のあり

方に如何なる影響を及ぼしつつあるかも検討することである。次に、出版社との打ち合わせを行い、原稿締め切りの確認、予算等について話し合い、決定した。そして、外国人研究者とのメールおよび電話による打ち合わせを含む、各執筆予定者との打ち合わせを、個別に行った。

その後は、執筆予定者による実際の執筆活動が中心となり、その中で、必要に応じて、執筆予定者による現地取材や、プロジェクト関連資料の拡充が行われた。この原稿を書いている大学の春期休暇期間中は、執筆活動と並行して、外国人研究者の論文を日本語に翻訳する作業も進められており、近日中に、本プロジェクトの成果を世に問う研究書を、上梓できる見込みである。

アジアと女性研究

研究題目

21世紀のアジアと女性

法学部教授 富田 武

本プロジェクトは本年3月末日をもって終了した。振り返ってみると多難な3年間であった。当初メンバー2名が海外留学で2年目以降参加できなくなり、責任者の富田が法学部長に就任して1、2年目は研究会の組織化すら満足にはできなかったからである。ようやく3年目に他のプロジェクト並に研究会を行い、とくに3月4日のワークショップを成功裡に終え、出版の目途を立てられるようになったことで胸をなでおろしている。

3月4日のワークショップ「家族とジェンダーを考える」は、1) 金賢美(札幌学院) (延世大学) 「戸籍法改正と韓国家族システム」、2) 齋藤純一(早稲田大学) 「家族：ケアと依存」、3) 千田有紀(東京外国語大学) 「家族社会学の現在」の3報告に基づいて行われた。ことに1)は、韓国国会で戸主制廃止を柱とする民法改正案が3月2日に可決された直後というタイムリーなものとなった。報告は法改正の内容(子どもの姓は選択制に、女性の再婚禁止期間廃止など)、法改正をもたらした家族の変化と市民運動のみならず、戸主制の歴史的背景(日

本の植民地支配)と理論的規定(国家による国民規律システム)にも及ぶもので、多くの質問とコメントを呼び起こした。2)も、「普遍的稼働者モデル(女性も男性と同じく稼働手になる、ケアはサービス購入)」「ケア提供者等価モデル(主婦の育児、介護等の労働に対価を支払う)の男性中心主義を克服する「普遍的ケア提供者モデル」をどう構想するか、ケアの単位をどう想定するかという理論的な問題提起ながら、障害者や高齢者の介護の現実を反映したもので、多くの議論を呼んだ。3)も、家族社会学がいま問題にしている社会現象、すなわち少子化、未婚化・晩婚化などを「負け犬」論争も含めて紹介しながら「近代家族」変容論にも及んだもので、これも多くの議論を呼んだ。参加者は全体で予想を越える26名だったが、法社会学も含む社会学者が議論を活発にしてくれた。この分野が弱い本プロジェクトとしては大いに勉強になり、助けられた。

このワークショップの成功は李静和先生のネットワークに負うところが大きい。3年目の課題を絞ったこと、即ち『家族の変容とジェンダー 少子高齢化と福祉見直しの中で』というタイトルと篇別構成(ここでは省略)の本を出す決めで、それに沿って研究会をし、ワークショップでまとめる進め方をとったことにも因っている。それにしても、共同研究を組織、運営することの難しさをあらためて痛感させられた3年間であった。

安全保障研究

研究題目

アジア太平洋の安全保障と地域秩序の再構築

周辺からの視点

法学部教授 遠藤 誠治

昨年のニューズレターでも報告したように、本プロジェクトは、従来のような国家中心の観点から、対外的な安全の確保を中心的な価値とすることを自明としてきたアジア太平洋地域における安全保障概念を脱構築することを課題として、2003年度より開始された。2年目となった2004年

度は、共同研究者間の相互理解を促進と深化させるとともに、「人間の安全保障」概念を中心とした概念的な検討を進める一方で、アジア太平洋地域の地理的・機能的周辺部における「人間の安全保障」をより実態に即した形で検討できるよう研究分担者が各自で研究を深めることを中心的な目標とした。

概念的な側面においては、平和研究を中心として提示されている「人間の安全保障」に関わる諸問題を検討するとともに、この概念の有効性と問題点を検討する研究会を開催した。「安全保障」概念を国家の存続から一旦切り離してみると、アジア地域においては、識字・教育・開発・エンパワメント・環境保全・ジェンダー関係などの多様な側面が「人間的な安全」の問題として立ち現れてくることが明らかになった。他方、「安全保障」概念の拡散が、国家の権力や暴力性に関する批判的な認識を希薄化させる危険性もあることが指摘された。

実態に即した研究に関しては、2005年3月に2度にわたる視察・調査旅行を行った。まず、木村正俊(法政大学)と遠藤誠治(法学部)がタイ北部における山地少数民族の生活基盤に関する視察を行った。この視察は、共同研究者である綾部真雄(文学部)が現地において行っていた調査に同行する形をとったため、きわめて効率的に進められた。その際、リス族、アカ族などの山地少数民族の村を訪問するとともに、彼らの教育や生活の向上のために活動しているNGOを数団体訪問しインタビューを行った。また、ビルマとの国境の町メーサイも訪問した。このような視察を通して、山地少数民族の生活圏が近代国家による国境管理によって恣意的に歪められたことによって起こる自然環境への負荷や、それに対処する際に山地民の伝統的な智慧を用いようとする試みとその問題点に関する理解を深めた。さらに、この地域の社会経済が、国家権力、国際的な物流や人の移動、生活空間の商品化の過程、長期にわたって形成・維持されてきた人的・物的なネットワークなどの多様な力が複雑に入り組んだメカニズムによって構成されていることも理解できた。いずれも、首都を中心とする世界観からは見えない問題構成を実

感できたという意味で、きわめて有益な視察旅行であった。

さらに、綾部、島袋純(琉球大学)、木村、遠藤が上海とその近郊における市民社会の生成と変容に関する視察を行った。この視察は、やはり共同研究者である川島真(北海道大学)が上海において行っていた調査に同行する形で進められた。そのためタイでの視察と同様にきわめて効率的な調査が可能になった。急激に経済成長を遂げつつある上海であるが、その周辺部においては、従来の生活パターンの急激な変化にともなう多様な問題が生じつつあることを理解した。

最終年度にあたる2005年度には、質の高い共同研究とする努力を展開していくつもりである。

教育経済研究

研究題目

教育選択と教育財政の経済分析

日韓を事例として

経済学部教授 中神 康博

平成15年度にスタートした教育プロジェクトもいよいよ最終年度の3年目を迎える。昨年度、新たに本多正人先生と青木栄一先生にメンバーに加わっていただいた。おふたりとも国立教育政策研究所で教育政策・評価の研究をされており、プロジェクト1年目にあたる昨年3月のConferenceで本多先生に発表をお願いしたのがきっかけである。本多先生は一昨年「教育委員会制度再編の政治と行政」(多賀出版)を編者としてまとめられ、一方、青木先生は昨年「教育財政の政府間関係」(多賀出版)を刊行されるなど、わが国の教育行財政における新進気鋭の研究者として活躍されている。おふたりには、Intergovernmental Fiscal Relations and Board of Education in Japanというタイトルで共著論文の執筆をお願いした。

さて、昨年度プロジェクト予算で購入したものの中に日経地域経済データがある。これは、都道府県、市町村をベースとする地域パネルデータで、

人口・世帯・住宅などの地域特性だけでなく地方財政に関するデータを収録しており、われわれの研究には欠かせないものである。わが国の教育財政に関する実証論文はそれほど多いとは言えず、特に市町村データを用いた分析はほとんど見当たらない。今回購入したデータはExcelによる出力が可能となって操作が容易となった。これまで多くの時間を費やしてきた理論的な枠組みの構築に加え、今後はこれらのデータを生かした実証的な研究に力を入れていく。

一方、昨年のクリスマス直前、各プロジェクトメンバーにプロジェクト成果物としての本の出版に向けその内容構成案を提示し、正式な原稿依頼を行った。日韓の初等中等教育を中心に現状分析、政策分析・実証分析、理論分析という三つのパートから成り、日本からは7本、韓国からは5本の論文を予定している。KDIのKim先生に、韓国側の編集責任を快諾していただいた。原稿の締め切りである年末には12本の原稿が出揃い、今年度末までに出版に向けた準備が整っていることを期待して止まない。

ところで、成蹊大学アジア太平洋研究センターには、2003年度成蹊大学大学院経済学研究科から博士号を取得した大重斉氏をおよそ1年間にわたってポストドクターとして採用していただいた。西1号館4階における素晴らしい研究環境の中で、教育プロジェクトメンバーとしてプロジェクトに専心する機会を与えてくださったことに、この場をお借りしてお礼申し上げたい。どうもありがとうございました。

メディアと国家研究

研究題目

グローバル化するメディアと国家、その未来

豪・韓・タイ各国との比較研究に於いて

文学部教授 鈴木 健二

統合プロジェクト「メディアと国家」は、グローバル化のなかで、インターネットに代表される新しいメディアと国民国家のあり方との相互の関係

を主たるテーマとしている。プロジェクトの初年度である2004年度は、当研究所の学术交流提携国である豪・韓・タイの3カ国を中心に、このプロジェクトのテーマに沿った比較研究の可能性を模索した。主な活動としては、8回の研究会を開催し、プロジェクトのテーマをいかに具体化するかについて議論を重ねた。研究会の報告者と題目は以下の通りである。

第1回報告者：鈴木健二「今後のプロジェクトについてのディスカッション」

第2回報告者：永井浩「@市民発@「もうひとつの国際報道」 インターネット新聞「日刊ベリタ」の挑戦」

第3回報告者：城所岩生「インターネット・ポルノ規制に執念を燃やす米議会」薄木秀夫「北朝鮮と「情報」」

第4回報告者：城所岩生「米国のメディア所有規制」薄木秀夫「タイ・メディアと政権」

第5回報告者：綾部真雄「タイ山地少数民族とメディア 「山地民」イメージをめぐる攻防の諸相と国籍問題」

第6回報告者：李錬「韓国における言論法改正と問題点について」

第7回報告者：鈴木雄雅「グローバリズムの進展ガ・メディア」

第8回報告者：小針進「日韓中の相互意識と大衆文化交流」

研究会はプロジェクトメンバーに加え、学外や海外からも報告者を招いて行った。また開催を学内全体に告知し、ひろく出席者を募って議論を行った。本年度の議論によって、三つのキーワードが得られた。国内及び国境を越えたメディアの寡占状況を象徴する「集中」、マスメディアの国境をまたいだ拡散状況を象徴する「越境」、そうした動きに対する市民側からの運動を象徴する「対抗」である。また比較研究における各国ごとのテーマは、「メディア・モーグルと国家」(オーストラリア)、「ネットはマスメディアを越えるか」(韓国)、「国境を越えるメディアの功罪」(タイ)とし、さらに「メディアの実験場としての中国」、「メディアの成熟国としての欧米」についても対象に加えることとした。以上の成果を踏まえ、今後も実質

的な研究活動を継続していく。



研究題目

差別禁止法の新展開

法科大学院教授 森戸 英幸

年齢、障害、性的指向などの「新しい」差別事由を法はいかに取り込むべきなのか、間接差別概念や法と経済学などの「新しい」アプローチは差別問題解消にどの程度寄与するのか 本プロジェクトは、以上のような問題意識の下で、日米を中心とする環太平洋諸国における差別禁止法制の新たな展開について考察を行おうとするものである。2004年度のプロジェクトメンバーは、本学の森戸(法科大学院)と安部(法学部)そして学外の水町勇一郎助教授(東京大学社会科学研究所)と長谷川珠子氏(東北大学大学院法学研究科博士課程、日本学術振興会特別研究員)の合計4名である。

学内外の講演者を招いての研究会も数回開催したが、本年の「メインイベント」は2005年3月にメンバー全員で行った米国でのヒアリングであった。メンバーがそれぞれのコネクションをフルに活用してアポイントメント取りに奔走した結果、毎日きちんと仕事をするまことに「マジメな」出張となってしまった。訪問先は以下のとおりである。

3月 7日	午後	IBM 本社
3月 8日	午前	UNITE-HERE!(労働組合) ニューヨーク州法務総裁室
	午後	米国三菱商事
3月 9日	午前	ジャック・グリーンバーグ氏 (コロンビア大学法科大学院教授)
	午後	Catalyst (NPO 団体)
3月 10日	午前	マイケル・マッケンナ氏(人事コンサルタント)
	午後	秋山武夫氏 (Pillsbury)

Winthrop LLP、ニューヨーク
州弁護士)

Deloitte & Touche (コンサル
タント会社)

3月11日 午前 コネチカット州グリニッジ市
(市長及び人事担当者)

今回最も印象に残ったのは、アメリカの企業が「職場でのdiversity実現は企業の生産性・効率性向上につながる」という認識を広く共有していることであった。つまり差別禁止は「正しいこと(right thing to do)」というよりは「業務上の必要性(business necessity)」に裏打ちされた行為なのである。逆に言えば、そうでなければアメリカの企業は行動を起こさないとということであろう。このほかにモヒアリング先で得られた示唆は多岐に渡るが、それらはいずれ本プロジェクトの成果を公表する際に大いに活用することとしたい。

ジャズと文学研究

研究題目

ジャズと文学 日米の戦後文学比較

経済学部教授 宮脇俊文

このプロジェクトのテーマである「ジャズと文学」は、メンバーの一人であるミネソタ大学のマイケル・モラスキー氏と私が4年前から二人でこつこつと研究を重ねてきたものである。今回それをさらに発展させようということで、アジア太平洋研究センターのプロジェクトとして再スタートした次第である。「ジャズ研究」("Jazz Studies")はまだ比較的新しい分野ではあるが、われわれが目指している「文化表象としてのジャズ」に関するだけでも、かなりの研究成果が世に出ており、今後ますます盛んになるものと思われる。

本プロジェクトのスタートして、5月には、メンバーのうち直接文学研究に携わるもの4人が、日本英文学会の全国大会においてシンポジウムを開催した。タイトルは、「ジャズから読むアメリカ文学」というもので、そこでまずわれわれのテ-

マを確認しつつ、今後のプロジェクトの方向性をも見極めようとするものであったが、かなりの成果をあげることができた。今後は文学だけにとどまらず、広く文化的にジャズを見ていく予定である。たとえば、レコードやオーディオ機器の発達の歴史からジャズを考えるとといったようなアプローチである。多角的に見ることでより内容に厚みを持たせたいというのがそのねらいである。

ジャズは今や世界音楽としての地位を獲得しており、その結果この研究分野はアメリカのみならず、ヨーロッパ、そして日本でもますます盛んになりつつある。われわれのプロジェクトも、サブタイトルにあるように、「日米の戦後文化比較」としてスタートしたが、日本とアメリカを比較するだけでは、世界音楽としてのジャズの全容が見えてこないと判断し、ヨーロッパをもその視野に入れようと考えはじめた。その結果、アメリカはもちろんのこと、ヨーロッパにおける研究者との接触を図るためにも、これまで以上に海外での学会に参加することを目標としてきた。初年度としては、アメリカ文学の観点から、昨年7月にスイスで行われた「フィッツジェラルド国際会議」に私が参加し、広く欧米の研究者との交流が持てたのは大きな成果であった。また、今年3月には、イギリスのリーズ大学で毎年行われている「リーズ国際ジャズ会議」にモラスキー氏と私が参加した。モラスキー氏は「日本のジャズ喫茶文化」に関する発表を行い、参加者の注目を集めた。この会議は今年で11回目を数えるが、日本からの参加者は、少なくとも今回は私だけであったこともあり、今後研究発表やジャーナルへの投稿などの形で参加することを主催者より促された。ここでも言うまでもなく、新たに交流を深めることのできた研究者も多く、今後の研究活動に大いにプラスになったことを最後に付け加えておきたい。

<現代のモロッコ>

イスラームの民間信仰と住民の論理

バラカ（神の恩寵）と奇跡

文学部客員研究員 斎藤 剛

北アフリカをフィールドとした人類学的研究テーマの一つに、「イスラームの民間信仰」とも形容されるムスリム聖者信仰（以下、聖者信仰と表記）がある。小稿では聖者信仰における中心的概念であるバラカ（神の恩寵）に関する若干の所感を、住民の論理と関係付けながら書き進めてゆくこととしたい。

1. 聖者信仰とバラカ

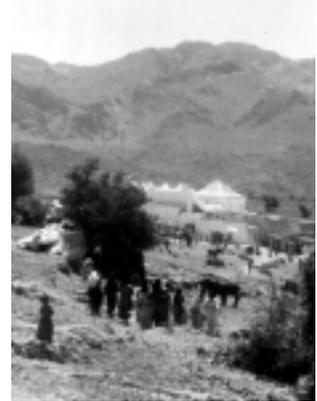
聖者信仰は、通常のムスリム（イスラーム教徒）以上に神によって目をかけられた人物があり、一目おかれたことの証左としてこの人物に奇跡空中飛翔や病氣治療、テレポーテーション、降雨、読心術、未来予知などを行う能力が与えられているという考えを前提とする。さらに、この人物は奇跡をおこすだけでなく、人々が抱えこんでいる様々な悩み（難病治療、不妊、家族関係や人間関係にまつわる問題、金銭や商売の問題など）を解決するために彼らに代わって神にその願いを届け出ることができるとも考えられている。神と人との仲介者たりえ、奇跡や代願の能力によってその媒介的な役割を象徴的に体現する人物、彼こそが聖者（ワリー）なのである。

以上のような考えを受け入れた人々は、自分達の悩みを解決してくれる人物として彼（彼女）のもとを訪れる。ただし、聖者と目される人物はすでに死亡していることも多い。そのため実際には聖者が埋葬された廟（そこには墓守をする聖者の末裔がしばしばいる）に参詣するという形式がとられることになる。モロッコには都市、農村を問わず全国各地にそうした聖者の廟が存在する。聖者信仰とは、この聖者廟を中心にして織りなされる人々の儀礼的な行為と聖者をめぐる信仰の総体であるとみなすことができよう。

厳格な一神教とされるイスラームにおいて、一見すると一神教の論理に抵触するとも見えるこうした廟参詣をはじめとする行動が奇妙に見えたのであろうか、欧米人をはじめとするモロッコを対象とした人類学者の多くが、この聖者信仰を対象として研究を積み重ねてきている。大雑把なまとめ方をするならば、彼らは、ムスリムが一般的に行っている礼拝などの行為を背景に退かせる形で、聖者信仰の特殊性を強調した議論を展開している。そのような聖者信仰の独自性を強調する彼らの態度は、彼らがとくに注目をしたバラカ（神の恩寵）という概念の扱い方にも見て取れる。

バラカという概念は、人々が日常生活の中でごく当たり前に用いているものであり、なにも聖者信仰とだけ結びついた特殊なものではない。太陽や風、季節、食物をはじめとしてこの世に存在するあらゆるものが、神から与えられた恩寵として、すなわちバラカとして認識されうる。バラカとはすぐれて柔軟性に富んだ概念なのである。にもかかわらず、人類学的聖者信仰研究において、バラカはとくに奇跡と結びつけて論じられてきた。

以下、筆者が調査地とするモロッコ南部スース地方の事例から、こうした既存の議論が人々の日常生活におけるバラカや聖者信仰に関する認識と



聖者廟に参詣に向かう近隣の村人（スース地方にて、筆者撮影）

そぐわないということを、住民の論理と関係づけながらみてゆきたい。

2. 住民の論理

モロッコ南部スース地方では、少なくとも今世紀初頭には故地スース地方からモロッコ各地に出稼ぎに赴くことが常態化しており、現在では同地出身者の多くがモロッコ北部の諸都市に流入している。そして同郷出身者は、たとえ都市に出稼ぎに出ようと、極めて緊密な情報のネットワークの中におかれ続けている。都市においてであろうと故地においてであろうと、人が集まると同郷者についての噂話が始まるのと同時に、それらの人物の品定めがなされ、その人物の様々な人格的な要素、性格が人々の批判にさらされるという状況にある。ここでは、「嘘をつかない」、「約束を守る」、「自分が関係のないことには余計な首を突っ込まない」、「身の程をわきまえ慎む」などといった事柄が繰り返し評価の対象となるほか、はたして礼拝を遵守しているのか、都市に出かけて酒を飲んだり、喫煙の習慣がついたりしていないかといった宗教的規範の遵守の有無が執拗に話題とされる。また、「様々な事態に対処できるだけの能力を有しているかどうか」、「様々な事柄を「知っている」かどうか」ということも反復して話題に上がる。

こうした人物評価は、なにも一般の村人にだけ留まるものではなく、学者（アーリム）や地元のモスクや宗教学校を預かる宗教教師（フキー）、あるいは聖者の末裔を自認する人々など、聖者信仰研究が「聖者」として論じてきた諸々の人物に対しても及ぶものである。そうした中ではたとえ宗教的な知識人であったとしても、近代的なテクノロジーを知らないことや、頑迷であることが揶揄されたりするという状況が生まれている。

そもそも聖者とは神と一般の人々の仲介者たりえる人物、すなわち願いごとを一般人以上に聞き届けてもらえる人物であった。重要なのは、ある人物が尊敬を集めたり、彼の祈願は神に聞き届けられるという評判が立つことが仮にあるとするならば、それが「聖者の子孫だから」という理由によるのではなく、むしろ信仰深いか、知識を持っているか、きちんとした道徳性を備えているかな

ど、一般民衆に対する問いかけと同列の基準で判断が下されている点である。もちろん学識豊かな学者の方がその噂は立ちやすいが、同時に学者だからといってすぐにそうした評判が立つわけではなく、つねに衆人環視の中であって評価を下されているのである。聖者と目される人物に対しても決して単純にありがたがるのではなく、冷徹に彼が尊敬に値する人物であるのかどうかということを見抜こうとする姿勢が彼らの間には息づいている。

3. バラカの読み替え

ところで、聖者信仰を巡る状況は、モロッコ独立（1956年）以降の学校教育の普及に伴う人々の読み書き能力の向上、様々な媒体を通じた聖者信仰に批判的な主張の流通などをはじめとした様々な要因と相俟って変貌しつつあり、趨勢において批判にさらされ、打ち捨てられる傾向にある。批判のポイントの一つは奇跡を巡るものである。

こうした状況とも対応しているのであろう、若い頃熱心に聖者廟を参詣した古老などに聖者信仰や奇跡について尋ねても、それがただの「ほら話」であるという返事が返ってくることもあった。しかし、そもそもバラカは、必ずしも奇跡という形式でもっと発現しなくてはならない訳ではない。要は人がそれをバラカと認めさえすれば良い訳であって、論理的にはバラカの証左として、奇跡に代わる選択肢はほかにもいくらでもあるということになる。そして無際限にあるはずの選択肢の中から現在人々が暗黙のうちに選び取っているのが、これまでの人類学的聖者信仰研究ではどちらかといえば後景に退いていた信仰深さや人格、知識などである。特定の時代・社会状況の中で、その時代に適合した意味内容がクローズアップされ、それ以外のものが後景に退くことは十分にあり得るであろう。結果として、聖者信仰は批判を受けているのにも関わらず、その中心的概念たるバラカは、批判の俎上にのせられることにはならない。

人々の悩みなど日常生活と深く結びついた聖者信仰は形を変えつつも、人々の持つ鋭い人物眼、人間観などに裏打ちされた「住民の論理」に支えられ今後も連綿と受け継がれていくのかもしれない。

ネパールの政変

文学部非常勤講師 前田 亜紀

パンチャーヤト時代再来か？誰もがそう思ったに違いない。

突然の決断だったのか、それとも事前に裏工作がなされていたのか。2005年2月1日、ネパールのギャネンドラ国王が内閣解散を発表し、自らが全権を掌握すると宣言した。同時に非常事態宣言を発令し、報道の自由、言論・表現の自由、集会の自由、国内移動の自由、プライバシーの権利、所有権など、人権に関する憲法の一部を停止した。国王は、自らが直接統治することによって「3年以内に平和と民主主義を復活させる」と表明し、翌日の2日には、国王主導の新内閣を発足させた。



ギャネンドラ国王
(2月24日付けヤフ・ニュースより転載)

1990年の民主化を契機に、国王の権限は大幅に縮小された。民主化以前は、国王を頂点とするパンチャーヤト体制の下で政党活動は禁止されており、その代わりに、国王が絶対的な権力を握っていた。民主化後に公布された憲法によって初めて複数政党制が認められ、同時に、国王にあった主権が人民に移った。国王が国

の象徴として位置づけられた、歴史的瞬間である。

それでは、象徴である国王自らが国政の主導権を握る、という今回の国王の決断に対して、国民はどのような評価を下したのだろうか。1月30日にネパール入りして、偶然にも非常事態下の首都カトマンズに身を置くことになった私の耳に入ってきたのは、意外な声だった。「今までの政治家は、汚職ばかりで国のために何もしてこなかった。どのような形であれ、国王が行動に移してくれたことで、国も良い方向に進むのではないか」と期待する声の方々に聞かれたのである。表現の自由もない、プライバシーも保障されない。当たり前にも認められるべき基本的人権が停止されるような

状況に、一縷の望みも見出せないと思っていた私には、驚きの声だった。しかしその背景には、王制打倒を基本理念として活動するマオイスト(毛沢東主義派)と国との武力衝突に対して、なんの打開策も講じられなかった前政府に対する国民の不満があったと思われる。国王の起こした行動が何らかの糸口となれば、との希望的観測だったのだろうが、人々の期待感もそう長くは続かなかった。

非常事態宣言が発令された後、完全に遮断された電話やインターネット。これらの情報網の断絶が国民の日常生活に大きな影を落とし、彼らの不満を煽ったのである。

電話が通じないために、知人や友人と連絡も取れないし、離れて暮らしている家族の安否さえも確認できない。それだけではない。観光大国であるネパールで国外との通信手段を断たれることは、国民一人一人の経済的な生活基盤を脅かすこともまた意味する。2月1日から1週間もの間、国内電話は日に2、3時間しか通じず、国際電話やインターネットは完全に不通の状態だった。仕事の関係上、国外との密な連絡が必要とされる旅行会社などは特に、外との接触を一切絶たれてしまって、仕事のしようがなかったという。その上、今回の事態で、2月と3月に入っていた日本人旅行者の予約がすべてキャンセルされたと嘆く声も聞かれた。国内情勢の安定ももちろんだが、実際問題として国民が最も望むのは、自分と家族の最低限の生活の保障だろう。それでなくても、毎日のように流れるマオイストのニュースに危険を感じてネパール行きを断念する観光客が急増しており、仕事の確保に奔走している人が多い。その現状に追い討ちをかけるような事態に、人々は落胆の色を隠せないようだった。

非常事態のニュースは、日本でも大きく取り上げられたと聞いた。ネパールの情報自体が少ない中で「非常事態宣言」の報道である。保守的な日本人の足が自然とネパールから遠のくのも、仕方のない話だろう。そのときネパールにいた私は、今回の件をそれほどの騒ぎとは思っていなかったの

で、ネパールの現状を過剰に危険視する向きがあるのに正直言って驚いた。帰国後に会った友人が口にする「よく帰ってこられたね」ということばに、違和感を覚えたほどである。ただし、今回に限っては、なんだかネパールを訪れている私にとっても特殊な事態と感じる側面がいくつかあった。

ネパールでは、ここ数年ゼネストが頻発しており、そのたびに交通網が遮断される。私が1年半前にネパールを訪れた際も、帰国日とゼネストが重なり、空港までの足を確保できなくなってしまった。仕方がないので、直前になって帰国日を変更した記憶がある。ただし、この場合、車やバイクなどの交通手段は機能しなくても、飛行機の運航だけは予定通りに行なわれる。今回の件でまず驚いたのは、空港が一時閉鎖され、国際線が運転を見合わせたことである。ゼネストで車が走らなくても飛行機は飛ぶため、帰国日とゼネストが重なったら空港まで歩いていくしかない、というのがこれまでに予想された最悪の事態だった。しかし、今回は飛行機が飛ばなかったと聞き、初めて異例な事態だったと気がついた。

電話やインターネットが遮断されたことも、もちろん今まではありえなかったし、まったく予想できない展開だった。そのような中で、情報は錯乱し、何が本当で何が単なるうわさなのか、情報の真否など誰も判断できない状態だった。非常事態宣言が発令された日の1週間後には、インターネットの接続規制も解除されたが、解除される日の前日の話では、3ヶ月は接続不可能と言われていたのである。

情報が完全にコントロールされ、国王に都合の良いニュースしか流れない状況の中で、人々は



国王支持のデモ隊（筆者撮影）

徐々に不満を募らせていった。特に、言論や表現の自由を奪われた報道関係者の鬱憤は、計り知れないものがある。新政府が、王室や軍隊を批判する記事の一切を6ヶ月間禁止する、との通達を出したため、掲載できる記事自体を確保できなくなったのである。国王賞賛の記事が踊る新聞を読む人々と、国王を支持するデモ隊。街頭で見られるこの2つの光景からは、国民の胸の内を測ることはできない。

国内外からは、基本的人権を剥奪し、民主主義に逆行する国王の決断に対して、数々の批判が伝えられている。マオイストは、「中世の封建的専制政治」と国王の行動を非難し、2月13日から全国規模の無期限ストと交通封鎖を開始すると発表した。カトマンズ市内では何の問題もなかったが、地方ではマオイストによる交通封鎖が続き、生活物資が行き届かない状態となっている。隣国インドの首相は、6日に開催予定だった「南アジア地域協力連合（SAARC）首脳会議」にギャネンドラ国王が出席の意向を示したため、この会議に欠席すると表明した。ギャネンドラ国王の民主主義に逆行する決断に、抗議の意を示すためである。同様に、国連やアメリカ、イギリスなどからも、民主主義復活を求める声が相次いで伝えられている。



非常事態下のカトマンズ市街の様子（筆者撮影）

民主化達成の1990年に制定された現行の「ネパール王国憲法」では、主権在民が明言され、国王は、「ネパール王国とネパール人民の統合の象徴」と規定されている。ただしここで問題とされるのは、国王を国の象徴とする一方で、国王にはいくつかの政治的権限が認められていることである。「象徴」と表現されているとはいえ、ネパール国王は単なる国のシンボルではないと言える。

ネパールの民主主義はどこにあるのか？ 答えは、国王の掌中にある。

『アジア太平洋地域形成への道程 - 境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義 - 』

特別研究員 川上 代里子



本書は、これまでのアジア太平洋地域で試みられてきた、地域協力組織や機構の歴史を概観し、そこにおいて日豪両国がいかに自らのアイデンティティの確立を模索してきたかに焦点を当てている。そして日豪を、ともに西側先進諸国、アジアなど、どの国家グループにおいても中核として認められない「境界国家」であるとする。

著者は、アジア太平洋地域主義史の非連続性、同床異夢性、多様性を強調する。つまり、アジア太平洋地域は所与の領域ではなく、様々な主体がそれぞれの思惑に基づき、地域の範囲や名称を定め確立を模索してきた。そして個々の構成主体である国家アイデンティティ（政策担当者や知識人が考える自国のあるべき姿）にしる、地域としての集合アイデンティティにしる、アイデンティティの確立には、個々の主体が帰属を志向し、その構成員が互いにその帰属を承認し、構成員が承認しあっていることを了解するという、複数の主体間の共通了解が得られているダブルコンティンジェンシーの状態が不可欠であるとしている。境界国家は、複数の国家グループにアイデンティティを持ち、その複数のアイデンティティが矛盾を生み、また国際政治経済的变化などの要因により、しばしばアイデンティティ・クライシスを起こす。その場合、境界国家はしばしば自己包摂的地域の形成、すなわち自国のアイデンティティを安定化させる一手段として、新たな国家グループを形成すること、多くの場合地域概念の設定をし、地域協力構想を打ち出すという形をとる。自己包摂的地域は、単にある地理的領域を切り取ったものではなく、自国を包摂し、中心的に帰属することが出来る、我々（ウチ）としての地域である。地域の設定などに見られる自己包摂的地域のあり方は、政策担当者や知識人が、その時志向した自国のあるべき姿を反映している。

日本は、戦後の状況下で過去の侵略行為という遺産を負いながら、アジア諸国との関係を再構築する必要に迫られた。一方豪州は、アジア諸国の独立により、白人国の旧宗主国に代わって、異質なアジアとの関係を直接新たに構築しなければならなくなった。日本は、アジアでの主導権発揮という他のアジア諸国の共通了解を欠いた思い込み

から、安定的に帰属しうる地域の設定に失敗し、ASEAN諸国のソトから良き隣人として関係を築くこととなった。一方、豪州はヨーロッパなどの世界的な地域化の風潮の中で孤立を深め、アジアへの参入を図るが、豪州は「アジアの一員」であるという路線は国民の反発を買い、アジアからは受け入れられなかった。豪州も同様に、アジアを重要な他者として関係緊密化を図ることとなる。

「太平洋」の定義は、時代によってまた日豪それぞれに異なった。時にはアジアを他所者とし、日・豪・米・加・NZからなる金持ちクラブとして定義した。しかし、1980年代半ばから「アジア」と「太平洋」を包含した「アジア太平洋」が日豪両者から提示された。それは、ASEAN諸国や米国に受け入れられAPEC設立が実現し、一時的に成功したかに見えた。しかし次第に、日豪のAPECに対するスタンスの違いや、加盟国の増加に伴うアジア太平洋の意味の曖昧さが露呈していった。他方で1990年代からは、東アジアという概念がマレーシアにより提案され、概念自体現在も存続している。この東アジアという地域主義は、1997年通貨危機以後急速に発展し、日本は、そのアジアというまとまりへの帰属と協力を志向していく。一方豪州は、このアジアへの参入を拒否され、1990年代半ば以降ハワード首相は太平洋の白人国として、ソトからアジアに関与する方針を採るようになった。しかし、現在もアジア太平洋地域は、特に911以後、政治・安全保障問題の協議の必要性が高まると、日豪にとってアメリカとアジア、オセアニアを広く包含する地域概念としての意義を持ち続けている。日本は今後、東アジアとアジア太平洋という二重のアイデンティティを整合的に保持する方策を探るといふ課題を背負っているといえるだろう。

本書で著者は、境界国家、自己包摂的地域、ダブルコンティンジェンシーといった概念を設定することにより、今日までの数多くの日豪両国政府による地域主義の非連続的な試みのなかに、自己包摂地域形成すなわち国家アイデンティティの模索という連続性を見出している。この点で大変興味深いアジア太平洋の歴史であった。

（ミネルヴァ書房、2004年8月刊行）

雑誌論文から

特別研究員 川上 代里子

センター資料室および大学図書館の新作雑誌に掲載されている論文の中から、アジア地域におけるリージョナリズムを考えるための材料となる論文を取り上げ、その内容を紹介します。

Journal of East Asian Studies, Vol.4, No.1
"Regionalization and Regionalism in East Asia"

Samuel S. Kim

本論文では、上からのグローバリゼーションと下からのローカリゼーション（いわゆるグローカリゼーション）という状況下に生まれた、東アジアの地域主義について概観する。ここでは、地域主義は価値や規範、アイデンティティの共有にかかわる規範的な概念であり、地域化は国家ではない要因（市場など）により、統合が進められていくことを指す。

東アジアの共通の地域アイデンティティを見つけることは、非常に困難である。すべての地域は所与のものではなく、造られたものであるが、東アジア地域の範囲を地理的に定めることも、共通の宗教や文化的特徴を見つけることも難しい。しかし、1997年の経済危機とASEAN+3の形成は、東アジアにおける地域主義の始まりと言えるだろう。

この地域の地域主義は、安全保障上の性質も持つが、経済的な相互依存が主要な要因である。東アジア地域主義は、次第に強まっている。この地域主義は、共に経済発展と幸福を奉じ、グローバル化や地域化の過程におけるこの地域の脆さの認識を共有している。東アジア諸国にとって、国家の力で対応できないグローカリゼーションへの対抗策として、地域協力は不可避である。今後は、多国間対話と経済協力を基盤とし、共通のルールや理念、政治的基盤が望まれる。

The Pacific Review, Vol.17 no.3

"State sovereignty, political legitimacy and regional institutionalism in the Asia-Pacific"

Shaun Narine

本論文は、アジア太平洋地域において、地域機構が限られた有効性しか持たないのはなぜかとい

う問題に焦点をあてている。そしてそのもっとも重要な要因の一つに、構成員である東アジア諸国の国内における政治的正当性、国家主権の問題があるとしている。

冷戦以降、アジア太平洋地域は、経済危機や政治的変動を経験してきた。そこで、アジア太平洋諸国は、地域紛争や経済関係を調整する制度を必要とするようになった。しかし、ASEAN やAPEC などの既存の機構は、アジア経済危機の際に、その有効性を問われることとなった。現在の国際環境の中で、その構成員が正当な主権国家であることは、地域機構に参加しそれを成功させるうえで不可欠である。しかしアジア太平洋諸国は、国家を形成するうえで、様々な文化的背景を持つ人々を束ね、アイデンティティを醸成しなければならなかったし、いまだその途上にあるといえる。国家の堅固な基盤は、力や官僚機構の有無ではなく、政治的に共通の価値を国民が共有できることにある。この点でアジアはまだ国家形成の途上にある。さらにアジア太平洋諸国は、アメリカや旧宗主国との二国間関係が優先するため、アジア太平洋諸国同士の関係を築きにくい。以上のような状況下で、アジア太平洋諸国は、地域機構への参加が自らの国家の基盤を弱めることや、グローバル化のなかで、このような組織を通じて大国が自国に干渉することを恐れている。

アジア太平洋諸国は困難な状況に置かれている。グローバル化や近年の経済危機に対抗し、自らの主権を守るためには地域機構の枠組みの中で互いに協力しなければならない。しかし一方で、地域協力を成功させるために必要な、それぞれのしっかりとした国家主権はいまだ形成の途上にある。一方で、現実には経済危機の経験やテロリズムとの戦いのための必要から、ASEAN の内部などで、互いの主権に譲歩しても協力関係を築こうという動きも出てきている。アジア太平洋地域における地域機構の発展のためには、地域機構が国家形成のプロセスに貢献するという認識を各国が持つ必要があるだろう。

Contemporary Southeast Asia, Vol.26, No.3

"ASEAN Concord II: Policy Prospects for Participant Regional "Development"

R. James Ferguson

2003年10月、ASEAN9カ国会議がバリで開催さ

れた。そこで Bali Concord II と称する協定が結ばれ、安全保障、経済、社会的協力体制への意思表示がなされた。本論文は、これまでのASEANの歴史とその功績を振り返るとともに、このASEAN9カ国会議の成果を評価している。

ASEANは、90年代以降経済危機などを経て、様々な非難にさらされている。ASEANはそもそも、東南アジア地域の外交協力体制であった。相互不干渉の原則を掲げつつも、当時その境界上に多くの緊張を抱えていた東南アジア諸国に対話の場を提供し、戦争の回避に貢献してきた。しかし一方で、ASEANには、下部構造が少なく、会議の多くは非公式に行われて文書として残らないと言われている。そしてASEAN内部で協定が結ばれても、それを実現させるための詳細の検討は先送りされることが多い。これらのことは、ASEAN方式と呼ばれており、このたびの9カ国会議でも、これらの傾向は顕著になってきている。

しかし、バリにおけるASEAN9カ国会議の一番の成果は、アジアにおけるASEANの外の勢力、すなわち中国、インド、日本、韓国を参加させ、関係を深めたことであろう。このことは、安全保障上の観点からは、北朝鮮やパキスタンとの対話への道筋となるであろうし、経済的には、特に中国との関係強化は、大きな利益をもたらすだろう。ASEANは、ASEAN内で成功した規範とルールとの共有をアジア地域にも拡大し、ひろくアジア太平洋地域内で紛争の仲介役となることを目指している。

「国際問題」No.538

「「地域」を模索するアジア

東アジア共同体論の背景と展望」

菊池 努

80年代のアジア太平洋という広域的な地域概念の形成を経て、今日「東アジア」という地域が観念されつつある。「東アジア共同体」の提唱の背景にはなにがあるのか、というのがこの論文の問いである。

「アジア太平洋」という地域概念は、安全保障および政治経済の面で、東アジアと北米を結ぶ広がりの中で形成された。現在でもこの経済や安全保障の構図は、変化していない。しかし、アメリカの覇権に対する警戒が東アジア諸国に広がり、グ

ローバリゼーションに伴う破壊（例えばアジア通貨危機など）に備え、自衛のための地域的な自助の制度の構築の必要性が認識された。また中国も、これらの認識を共有し、近年では地域の国際関係に深く関与する姿勢を見せている。中国は、ASEANとの関係改善を図り、アメリカと協調しつつも、アメリカの力の行使を抑制する仕組みを作ろうとしている。中国の経済発展もあって、中国とASEANの関係強化や東アジア協力が進んでいる。具体的には、ASEAN+Xの国家関係の構築である。1997年には、ASEAN+3（日中韓）が発足し、将来の目標として、東アジア共同体の形成を掲げた。農業、エネルギー、金融などの分野での協力の取り組みが行われている。さらにASEANは、その他の諸国ともFTA（自由貿易協定）締結を行なっている。FTAが締結される理由は、FTA締結が海外投資家の投資を促すシグナルであり、地域主義がむしろ各国の経済自由化を促し、また経済的利益の追求のみならず、締結自体が国家間関係の強化、信頼の醸成に寄与すると考えられているからである。

しかし、共同体を作るためには、明確で拘束力のある行動のルールやルールの履行を促すメカニズムが必要である。それなしには、相互の信頼も醸成されない。ASEAN方式は、こうしたメカニズムを持っていないため、合意を履行することへの各国政府のコミットメントが得られない。

日本にとって重要なことは、東アジア協力を貫く基本原理・ルールを、国際的にも評価される高度なものにすることである。

「国際問題」No.538の特集テーマは「東アジア共同体と日本」であり、上記論文と共に掲載された以下の論文も興味深い。

「新国際秩序構想と東アジア共同体論」天児慧

「東アジア共同体の文化的基盤」青木保

また今回は言及できなかったが、アジアとヨーロッパの、地域間関係については以下の論文がある。

ASIAN SURVEY, Vol.XLIV, No.2

"The Asia-Europe Meeting and Inter-Regionalism: Toward a Theory of Multilateral Utility"

Christopher M. Dent

プロジェクト活動状況

- 1月27日(木) メディアと国家研究会開催18:30-21:00
 テーマ: 「日韓中の相互意識と大衆文化交流」
 報告者: 静岡県立大学助教授・小針進
 場所: アジア太平洋センター会議室
 参加者: 6名
- 2月11日(金) 安全保障研究会開催15:00-17:30
 テーマ: 「人間の安全保障と安全保障概念の変容」
 報告者: 成蹊大学遠藤誠治教授
 場所: 10号館遠藤研究室
 参加者: 4名
- 2月17日(木) 差別禁止法研究会開催18:30-21:00
 テーマ: 「ADA(アメリカ人障害者法)における「合理的便宜」概念と雇用差別に対する新たなアプローチ」
 報告者: 東北大学博士後期課程・長谷川珠子
 場所: アジア太平洋センター会議室
 参加者: 8名
- 3月3日(木) アジアと女性研究招聘研究者として、延世大学校(韓国)助教授・金賢美 朴・ヒョンミが「家族とジェンダーを考える 戸籍法改正と韓国家族システム」の研究のため来日(3月6日まで滞在)
- 3月4日(金) アジアと女性研究会開催13:10-18:15
 テーマ: 「戸籍法改正と韓国家族システム」
 報告者: 延世大学助教授・金賢美
 テーマ: 「家族:ケアと依存」
 報告者: 早稲田大学教授・斉藤純一
 テーマ: 「家族社会学の現在」
 報告者: 東京外国語大学助教授・千田有紀
 場所: アジア太平洋センター会議室
 参加者: 24名
- 3月5日(土) 差別禁止法研究現地調査のため海外出張(3月13日帰国)
 出張者: 成蹊大学教授・森戸英幸、成蹊大学助教授・安部圭介、東京大学助教授・水町勇一郎、東北大学博士後期課程・長谷川珠子
 調査地: ニューヨーク
 目的: 企業等ヒアリング及び資料収集
- 3月6日(日) アジアと女性研究現地調査のため海外出張(3月24日帰国)
 出張者: 成蹊大学教授・富田武

- 調査地: モスクワ
 目的: 戦間期の日ソ関係(日ソ文化交流における女性の役割を含む)資料収集
- 3月8日(火) 安全保障研究現地調査のため海外出張(3月14日帰国)
 出張者: 成蹊大学教授・遠藤誠治、法政大学教授・木村正俊
 調査地: チェンマイ、バンコク
 目的: タイにおける市民社会と人間の安全保障に関する聞き取り調査
- 3月8日(火) メディアと国家研究現地調査のため海外出張(3月16日帰国)
 出張者: 成蹊大学教授・鈴木健二
 調査地: ヨハネスブルグ
 目的: 国家と反グローバリズム運動について
- 3月10日(木) ジャズと文学研究現地調査のため海外出張(3月19日帰国)
 出張者: 成蹊大学教授・宮脇俊文
 調査地: リーズ(連合王国)
 目的: 第11回リーズ大学国際ジャズ研究会議への出席及び現地研究者との打合せ
- 3月11日(金) アジアと女性研究現地調査のため海外出張(3月18日帰国)
 出張者: 成蹊大学助教授・丸山桂
 調査地: パリ・ストラスブール
 目的: 母子世帯の能力開発・就業促進政策に関する資料収集
- 3月21日(月) 安全保障研究現地調査のため海外出張(3月25日帰国)
 出張者: 成蹊大学教授・遠藤誠治、成蹊大学助教授・綾部真雄、法政大学教授・木村正俊、琉球大学助教授・島袋純(3/23-27)
 調査地: 上海(中華人民共和国)
 目的: 上海とその近郊における市民社会と人間の安全保障に関する聞き取り調査

交流コーナー

- 1月13日(金) 所長研究交流出張(1月18日帰国)
 出張者: 文学部教授・鈴木健二
 調査地: バンコク、チェンマイ
 目的: 学術交流及び共同研究のための打合せ
- 1月31日(月) センター招聘研究者として、ハワイ

- 大学教授・Deane Edward Neubauerが「ハワイ大学との学術交流」のため来日(2月2日まで滞在)
- 1月31日(月) センター招聘研究者として、ハワイ大学Globalization Research Center教授・Michael Douglass が「ハワイ大学との学術交流」のため来日(2月4日まで滞在)
- 3月25日(月) センター派遣で所員が海外出張(3月31日帰国)
- 出張者: 成蹊大学教授・佐藤バーバラ
調査地: ボストン、ニューヘブン、ウェスリアン
目的: アメリカにおける日本・東アジア研究の現状調査と資料調査

- 2月16日(水) 第5回運営委員会
議 題: 1. 2005年度外国人招聘研究員候補者の選定について
2. 自己評価委員会について
3. ハワイ大学との学術交流について
4. 25周年記念事業について

2004年度所員会議開催の記録

- 4月13日(火) 第1回所員会議
5月25日(火) 第2回所員会議
7月6日(火) 第3回所員会議
9月28日(火) 第4回所員会議
10月26日(火) 第5回所員会議
11月25日(木) 臨時所員会議
2月16日(水) 第6回所員会議

出版

- 2月15日(水) センター叢書『マス・メディアと冷戦後の東アジア』発行
2月22日(火) 『アジア太平洋研究』No. 28発行

2005年度研究センター構成メンバー

所長・運営委員長	鈴木 健二	文学部教授
運 営 委 員	鈴木 滋	経済学部教授
	小島 紀徳	工学部教授
	下河辺美知子	文学部教授
	宮村 治雄	法学部教授
所 員	鷹岡 澄子	経済学部講師
	佐藤バーバラ	文学部教授
	綾部 真雄	文学部助教授
	李 静和	法学部教授
特別研究員	川上 代里子	
研究助成課課長	小河 泉	
主 査	大井 敏暉	
主 査	室井 直子	
派 遣	茜ケ久保 永子	

2004年度運営委員会開催の記録

- 4月14日(水) 第1回運営委員会
議 題: 1. 今年度の活動方針について
2. センターの年間スケジュールについて
3. 2004年度運営委員会開催日程について
- 5月27日(木) 第2回運営委員会
議 題: 1. 国際的学術活動助成応募者の選定について
2. センター招聘客員研究員の待遇について
3. 来年度プロジェクトの予算配分について
- 7月6日(木) 持回り審議
議 題: 1. 来年度の招聘研究員の募集について
- 10月7日(木) 第3回運営委員会
議 題: 1. 2005年度研究プロジェクトについて
2. 2005年度センター管理予算の2%削減について
- 10月28日(木) 第4回運営委員会
議 題: 1. 2005年度予算について

CAPS Newsletter 第86号

2005年4月15日発行

(編集発行)

成蹊大学アジア太平洋研究センター

〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail : caps@jim.seikei.ac.jp

ホームページ: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>